

平成22年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成22年9月1日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 檜原 伸   | 2番 藤川 豊治  |
| 3番 森本 節弘  | 4番 江澤 信明  |
| 5番 正木 文男  | 6番 笠井 高章  |
| 7番 松永 渉   | 8番 吉田 正   |
| 9番 檜原 賢二  | 10番 木村 松雄 |
| 11番 阿部 雅志 | 12番 岩本 雅雄 |
| 13番 稲井 隆伸 | 14番 池光 正男 |
| 15番 出口 治男 | 16番 香西 和好 |
| 17番 原田 定信 | 18番 三浦 三一 |
| 19番 稲岡 正一 | 20番 吉川 精二 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

|           |           |
|-----------|-----------|
| 14番 池光 正男 | 15番 出口 治男 |
|-----------|-----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|              |               |
|--------------|---------------|
| 市長 野崎 國勝     | 副市長 三宅 祥寿     |
| 教育長 板野 正     | 総務部長 藤井 正助    |
| 市民部長 遠度 重雄   | 健康福祉部長 松永 恭二  |
| 産業経済部長 田村 豊  | 建設部長 坂東 博     |
| 教育次長 森口 純司   | 総務部次長 井内 俊助   |
| 市民部次長 石川 春義  | 健康福祉部次長 渋谷 一二 |
| 産業経済部次長 林 正二 | 建設部次長 西村 賢司   |
| 吉野支所長 井上 邦宏  | 土成支所長 出口 正春   |
| 市場支所長 竹中 陽子  | 会計管理者 福原 和代   |
| 財政課長 町田 寿人   | 水道課長 森本 浩幸    |
| 代表監査委員 安友 治夫 |               |

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について

日程第 5 報告第 3号 平成21年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第 6 議案第49号 平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第50号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第51号 平成21年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第52号 平成21年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第53号 平成21年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第54号 平成21年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第55号 平成21年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議案第56号 平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議案第57号 平成21年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議案第58号 平成21年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 議案第59号 平成21年度阿波市水道事業会計決算認定について

- 日程第 17 議案第 60 号 平成 22 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 18 議案第 61 号 平成 22 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 19 議案第 62 号 平成 22 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 20 議案第 63 号 平成 22 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 21 議案第 64 号 平成 22 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 22 議案第 65 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 66 号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第 24 議案第 67 号 阿波市工場設置奨励条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 68 号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 20 条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

午前10時00分 開会

○議長（岩本雅雄君） 定刻が参りましたので、開会をいたしたいと思ひます。

開会前に、事務連絡を行います。

携帯電話をマナーモードにお願いいたします。

藤井総務部長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、裁判の判決報告と追加提案のお願いを申し上げます。

まず、阿波市役所表示板接触事故に係る裁判の判決の経過について申し上げます。

平成20年5月1日、阿波市阿波町東原の中大久保谷橋西詰め交差点、中央東西線の本庁の入り口の北側の交差点でございますけれども、におきまして、大型貨物自動車による市役所表示板巻き込み事故が発生しました。大阪市西区西堀江3の6の4号エビス紙料株式会社が市に対して車両の修理費用等の支払いを求めていた裁判で、市は、昨年9月議会の議決を得まして、表示板の修理費用等8万6,232円の支払いを求める反訴を提起いたしました。平成22年2月24日、徳島地方裁判所の判決は、原告の本訴請求を棄却し、市の反訴請求を全面的に認めるものでございましたが、相手方はこれを不服として、高松高等裁判所に控訴をしておりました。平成22年7月15日、高松高等裁判所の判決は、控訴を棄却するものでした。本訴は確定し、7月27日の時点で相手方からの判決金8万6,232円の入金を確認しておりますので、ご報告させていただきます。

次に、平成22年12月31日付をもって任期が満了する人権擁護委員1名、阿波町地区でございますけれども、の候補者について、法務大臣に推薦の必要があるため、人事案件を今定例会最終日に追加提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本雅雄君） 次に、行政視察ですが、関係資料をお配りしてあります。

視察先への質問事項の締め切りが9月17日までとなっておりますので、資料を参考の上、質問事項を記入して、事務局まで提出してください。出欠についても、17日までとなっております。

次に、お手元に配付のとおり、10月8日に西部市議会連絡協議会、市議会議員及び事務局職員研修会が吉野川市で開催されますので、ご参加いただけますようお願いをいた

します。出欠の締め切りは9月17日となっております。バスの出発予定時刻を事務局前に張り出してありますので、ごらんください。

次に、本日の日程終了後に西長峰工業団地の工場誘致について全員協議会を開催したいと思います。この場、議場で開催いたしますので、そのままお残りくださいますようお願い申し上げます。

現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成22年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

最初に、特別委員会関係について報告いたします。

去る7月29日午前10時より、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会、8月25日午後2時より、庁舎建設特別委員会が開催され、出席いたしました。

次に、議長会関係についてご報告いたします。

7月27日徳島市において徳島県市議会議員研修会が開催され、15名の議員諸君とともに出席いたしました。

次に、組合議会関係について報告を申し上げます。

徳島中央広域連合については、7月28日定期監査、8月9日決算審査、8月30日備品監査を行いました。

また、8月9日に開催された西条大橋沿線・国道318号改良促進期成会総会や8月31日四国横断線改良促進期成同盟会総会等への諸会合にも出席いたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成22年5月、6月、7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。關係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、5月29日より8月25日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番池光正男君、15番出口治男君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（岩本雅雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月25日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉川議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成22年度第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月25日午前10時より第1委員会室において、議会側から正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、総務部長ほか担当職員の出席のもとに議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日より9月24日までの24日間と決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明、監査報告、決算審査特別委員会の設置を予定をいたしております。

次に、9月8日の本会議は、午前10時に開会をいたしまして、代表質問、一般質問を予定をいたしております。9月10日は、午前10時に開会し一般質問、9月13日も午前10時に開会し一般質問、その後議案に対しての質疑を受け、各委員会へ付託を予定をいたしております。

次に、9月14日午前9時30分より決算審査特別委員会、9月15日午前10時より総務常任委員会、9月16日午前10時より文教厚生常任委員会、9月17日午前10時より産業建設常任委員会の開会を予定をいたしております。9月24日は午前10時より本

会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

なお、議案第49号平成21年阿波市一般会計歳入歳出決算認定について審査をするため決算審査特別委員会を委員8名で設置することに決定いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日9月2日正午となっております。

円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いをいたしまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（岩本雅雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、ただいま委員長の報告のとおり、本日から9月24日までの24日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって会期を本日から9月24日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（岩本雅雄君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成22年第3回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

最初に、行政報告として主要事務事業の取り組み状況についてご報告いたします。

まず、企業誘致についてであります。

議員の皆様にもご心配をいただいております西長峰工業団地に対する企業進出について、県から次世代の光源であるLED関連企業の進出について協議が進んでいる旨の報告を受けたところであります。誘致が成功すれば、地元の雇用拡大、経済の活性化など、広範囲にわたる効果が期待されます。この件につきましては、本日、県から担当者が本市を訪れ、説明をしていただけるとのことでございますので、ご協議をお願いいたしたいと考

えております。またあわせて、企業誘致を奨励するため、工場設置奨励条例の一部改正などの条例案件を提出させていただいておりますので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

次に、新庁舎建設事業についてであります。

新庁舎建設事業については、本年7月に事業認定業務及び造成計画設計業務の発注を行い、現在建設候補地の現地調査及び現地測量を進めているところであります。

また、去る7月23日及び29日の両日には、関係土地所有者や地元自治会住民の皆様にお集まりいただき、事業の推進にご理解、ご協力をいただくため、新庁舎建設事業及び周辺道路整備事業の概要について説明会を開催いたしました。概要説明の後、ご質問等をお伺いいたしましたが、庁舎建設に対し前向きなご意見をいただき、改めて好感触を得たところであります。今後、地元住民の方はもとより、市民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、円滑な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育施設の耐震化事業についてであります。

本年3月末に市内の幼稚園、小学校、中学校の2次診断がすべて終了いたしました。その中で特に、林、久勝、柿原の3小学校の屋内運動場のI s値が0.3未満となっております。このため、3小学校の屋内運動場地震補強工事を早期に実施すべく県と協議を行い、補正予算を今定例会に計上いたしておりますので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

また、さきの第2回定例会において議決をいただきました市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事並びに他の3校舎の地震補強工事につきましては、順調に工事が進捗いたしておりますので、ご報告いたします。

次に、本市の基幹産業である農業振興についてであります。農業振興計画の本年度中の策定に向け、現在作業を進めているところであります。また、新たな事業取り組みとして、市内農業協同組合組織において農産物直売所の計画が進められており、地域農業活性化のきっかけになるのではと、大いに期待しているところであります。

次に、子育て支援施策についてであります。本年度よりファミリー・サポート・センター設置準備事業に取り組んでいるところであり、現在実施要綱等を制定し、アドバイザー要員の育成などの諸準備を進めているところであります。今後は、この事業の趣旨を多くの市民の皆様にご理解いただき、子育ての相互援助活動であるファミリー・サポート・センターの早期稼働に向けて頑張ってもらいたいと考えております。

次に、合併5周年記念事業についてであります。

去る8月8日には、吉野支所周辺において、地元高校生による地場産食材を生かした創作健康料理発表審査会や料理の実践講座、市内の農業協同組合や各種団体のご協力による農産市、ウォーターパークの無料開放やしゃべり場とくしまの開催など、バラエティーに富んだ事業を行ったほか、23日には、土成緑の丘スポーツ公園においてNHK及びかんぽ生命主催による夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を行い、多くの市民の方々にご参加をいただきました。皆様のご協力に感謝いたしますとともに、今後においても各種イベントの開催に当たっては、市民の皆様に積極的に参加していただき、阿波市としての一体感が図れるよう努めてまいりますので、ご支援のほどよろしく願いいたします。

次に、平成21年度決算状況についてご報告いたします。

本定例会には、決算関連の案件を提出させていただいておりますが、21年度の決算状況につきましては、実質赤字比率の対象となる一般会計等については、実質収支が5億8,710万7,000円の黒字、連結実質赤字比率の対象となる全会計の実質収支合計については15億9,809万7,000円の黒字で、両比率とも該当値がなく、財政の健全性を保っております。また、実質公債費比率は10.7%、将来負担比率は57.8%となっております。両比率についても早期健全化基準内で運営されており、合併以後、本市の財政状況は毎年改善されているところです。また、公営企業会計に係る資金不足比率についても、資金不足は生じておりません。

このように、平成21年度決算におきましては、厳しい財政状況下ではありますが、良好で適正な財政運営を維持することができました。今後においても、引き続き行財政改革に積極的に取り組み、長期的視点に立って、将来世代に負担を残さないよう、効率的で持続可能な財政運営の確立に努めてまいりますので、議員皆様のご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、各種会合への出席についてご報告いたします。

去る6月30日には、徳島市で開催された四国国道協会総会に参加をいたしました。本会では、四国には必要と判断される道路が数多くあることを政府及び国会に対して強く求めていくことなどが活動方針として決定されました。

次に、7月12日には、高知市で開催された四国治水期成同盟会に出席をいたしました。本会では、治水事業費を大幅に増加し、整備のおくれている四国地方に対して重点的に傾斜配分するよう積極的に要望活動を展開することなどが活動方針として決定されまし

た。これを受け、8月4日、5日の両日、国土交通省と県選出国會議員に対して行った要望活動に参加いたしました。

以上、ご報告を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第4、閉会中の継続調査に関する委員長報告についてを議題といたします。

文教厚生常任委員会委員長江澤信明君。

○文教厚生常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、去る8月6日に開催いたしました文教厚生常任委員会の継続調査についてご報告申し上げます。

全委員及び委員外議員4名の出席のもと、学校給食センターの統廃合について及び保育所（吉野町・市場町）の統廃合についてを協議いたしました。

まず、学校給食センターの統廃合について、担当課より阿波・市場・板野郡西部学校給食センターの施設事業概要の説明を受けました。委員より、幹事会の委員の構成、協議内容について質疑があり、幹事会の委員構成は、副市長、総務部長、教育次長等の5名であり、幹事会を平成22年4月に立ち上げ、2回目が8月にあるとの答弁でした。また、阿波市より、平成20年12月8日に板野郡西部学校給食センターの脱退の申し込みをしているとのことでした。また、脱退し、統廃合を考えるならば、新しい学校給食センターの構想、ビジョンを示してほしい。市場に統合するのか、阿波に統合するのか、また土成・吉野で建てるのか、どういう統合を目指しているのか、それぞれメリット、デメリットを示してほしいとの質疑があり、理事者より、2年先の統合を目指している、次の委員会で方向性を示す資料を提供したいとの答弁でした。

次に、保育所（吉野町・市場町）の統廃合についてを協議いたしました。

担当課より、阿波市保育所指定管理者制度導入等検討委員会の答申の中に、吉野町的一条保育所と吉野中央保育所、そして市場町の八幡第一保育所と八幡第二保育所の統廃合については、施設整備後に行うこととされている。また、国の幼・保一元化の動きにも合わせると、八幡第一保育所、八幡第二保育所の建設場所については、八幡幼稚園に併設し八幡第一保育所の位置に、また一条保育所、吉野中央保育所の建設場所は、一条幼稚園に併設し一条保育所の場所が望ましいと考えている。今後、保護者、地域住民の方々の理解を

求めた上で、幅広い視点で検討を進めていきたい。時期については、合併特例債が活用できる平成26年度までに施設整備をしたいので、今後整備計画を立てていきたいとの説明があり、委員より、なるべく広い敷地で、遊具も置き、駐車場を確保できるようお願いしたい。また、幼・保一体化も考え、統廃合してもらいたいとの質疑があり、国の方向を見定めながら進めていきたいとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の継続調査報告とさせていただきます。

その他詳しい内容については、会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

~~~~~

日程第 5 報告第 3号 平成21年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第 6 議案第49号 平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第50号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第51号 平成21年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第52号 平成21年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第53号 平成21年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第54号 平成21年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第55号 平成21年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議案第56号 平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議案第57号 平成21年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議案第58号 平成21年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認

定について

- 日程第 16 議案第 59 号 平成 21 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 17 議案第 60 号 平成 22 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 18 議案第 61 号 平成 22 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 19 議案第 62 号 平成 22 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 20 議案第 63 号 平成 22 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 21 議案第 64 号 平成 22 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 22 議案第 65 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 66 号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第 24 議案第 67 号 阿波市工場設置奨励条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 68 号 阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 20 条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第 5、報告 3 号平成 21 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてから日程第 25、議案第 68 号阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 20 条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての計 21 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、報告案件 1 件、平成 21 年度の決算認定 11 件、平成 2

2年度予算案件5件、条例案件4件の計21件であります。

まず、報告第3号平成21年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものです。

次に、議案第49号平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第58号平成21年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件の決算認定につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものです。

次に、議案第59号平成21年度阿波市水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものです。

次に、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億2,580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億5,928万3,000円とするものです。

次に、議案第61号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,636万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,890万4,000円とするものです。

次に、議案第62号平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,335万2,000円とするものです。

次に、議案第63号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,367万9,000円とするものです。

次に、議案第64号平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,084万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,263万7,000円とするものです。

次に、議案第65号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部

改正につきましては、母子家庭の母や子の入院費自己負担分助成制度を父子家庭の父と子にも適用なるよう対象範囲を拡大するため条例の一部改正をお願いするものです。

次に、議案第66号阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、議案第67号阿波市工場設置奨励条例の一部改正について及び議案第68号阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定については、企業誘致等による工場の新設及び増設を奨励し、地元雇用を促進するため、関係条例の制定及び改正を行うものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（岩本雅雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 議長の許可を得ましたので、報告第3号について補足説明をさせていただきます。

平成21年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の審査に付し、意見をつけて報告するものでございます。

まず、1番目の一般会計等に係る健全化判断比率についてでございます。実質赤字比率につきましては、一般会計等で5億8,710万7,000円の黒字決算でありますので、実質赤字比率の数值はございません。

それから、2番目の連結実質赤字比率については、対象となる全会計の収支合計が15億9,809万7,000円の黒字決算でありますので、連結実質赤字比率の数值はございません。

それから、実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、平成21年度決算に係る実質公債費比率は10.7%でありまして、早期健全化基準の25.0%の範囲内でございます。

それから、将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。平成21年度決算に係る将来負担比率は57.

8%でありまして、早期健全化基準350%の範囲内でございます。

それから、2番目の公営企業会計に係る資金不足比率については、すべての公営企業で資金不足が生じておりませんので、資金不足比率の数字はございません。

以上で報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君）　ここで、日程第5、報告第3号平成21年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

安友代表監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君）　それでは、阿波市の健全化判断比率について、監査の結果を報告させていただきます。

8月4日の日にいろんな資料を見せていただきまして、それと同時に、判断比率の算出の方法、また算出の基本になる数字、データ、そういったものをチェックさせてもらいましたけども、これはちゃんとできております。したがって、皆様方のところに出ております数字の比率につきましては正確であり、何ら問題はないというふうに判断しております。

ちょっと1件つけ加えさせていただきますと、この判断比率ができてから、正式には2回目なんです。おとどしは、試行がありまして、2回目です。そろそろ2回目、3回目となってくると、この指数がひとり歩きをする傾向があります。といいますのは、まだほかの市の指数と比べて、うちはいいぞとか言うぐらいはかわいらしいんですけども、この指数を丸のみして、これがいいから、例えば市が当然取り立てなければいけない未納の税金であるとか、それからさまざまな料金であるとか、それから問題にもなっておりますけれども、住宅新築資金のようなものとか、それ貸付金ですね、そういったものの取り立てなどで甘いところが出てくるようであってはいけないというふうに思っております。

それからまた、この指数をよくするためにというわけではないかもわかりませんが、本来職員でない人間が阿波市のために、また阿波市の市民のためにたくさん働いております。そういう人たちに対するいわゆる手当といひましようか、報酬といひましようか、そういったものが、例えば非常勤なども含めて、余りけちけちしたものになってはいけないというふうに私は思っております。

そういう点で、判断比率いいことは、確かに問題をクリアしているという点ではいいと思うんですけども、もうちょっと突っ込んで考えてほしいのと、もう一つは、市の財政の健全であるかどうかということは、今問題になっている赤字とか、それから市債などの

借金、それだけでなく、持っている財産の分析、資産の分析、また阿波市が持っている生産性の問題、そういったものをやはり一緒に考えなければいけないと。だから、そういうものを総合的にとらえた、阿波市独自の判断基準的なものを持ってもいいんじゃないかというふうに私は思っております。参考意見としてお聞きいただけたらと思います。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 以上で報告が終わりました。

引き続き、補足説明を求めます。

福原会計管理者。

○会計管理者（福原和代君） おはようございます。

それでは、ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第49号平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてと議案第50号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第58号平成21年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9議案につきまして補足説明を申し上げます。

お手元に資料としてお配りしてありますA3の用紙、これでございます、表題に「平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算表」と記載のもの、決算書の内容を要約したものでございます。ご用意いただきたいと思います。

この歳入歳出決算表によりまして総括的に決算の概要の説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず最初に、平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算表でございます。左側の歳入につきまして、表の一番下の行の歳入合計で申し上げます。予算現額221億2,010万3,000円、収入済額205億6,455万6,719円でございます。収入済額の主なものでございますけれども、表の上のほうになります第1款市税、収入済額が34億4,675万8,345円、歳入総額に占める割合、以後率と申し上げます、16.8%でございます。

第10款、中ほどにございます地方交付税でございます、76億2,149万6,000円、率にいたしまして37.1%、第14款国庫支出金32億3,232万7,375円、率にいたしまして15.7%、一番下のほうになります第21款市債17億2,820万円、率にいたしまして8.4%となっております。

次、右側の表、歳出でございます。こちらも、歳出合計で申し上げます。支出の総額、一番下の欄になりますが、2つ目の欄です、196億1,300万1,833円で、翌年度繰越額が20億5,955万7,000円で、不用額は4億4,754万4,167円でございます。支出済額の主なものとしたしましては、上から2番目になりますが、第2款総務費でございます28億1,375万4,278円、率にいたしまして14.4%、その次の第3款民生費54億6,015万4,418円、率にいたしまして27.8%、下のほうになります第12款公債費です、21億854万7,667円、率にいたしまして10.8%となっております。

この結果、歳入歳出差し引き額が9億5,155万4,886円、このうち翌年度へ繰り越します財源が3億88万9,000円、実質収支額は6億5,066万5,886円の黒字となっております。

続きまして、表の中ほど、平成21年度阿波市特別会計歳入歳出決算表でございます。

国民健康保険特別会計を初め、9つの特別会計がございます。その総額で申し上げますと、予算現額が、一番下の欄です、86億9,625万2,000円、収入済額87億1,675万9,383円、支出済額84億7,906万7,202円、翌年度への繰り越し2,625万円でございます。

この結果、歳入歳出差し引き額は2億3,769万2,181円、翌年度へ繰り越すべき財源が0円となっておりますので、実質収支額も同額の2億3,769万2,181円となっております。

一番下の表につきましては、平成21年度阿波市一般会計と特別会計の歳入歳出決算を合計したものでございます。

なお、各会計の財産に関する調書、地方自治法第233条第5項の規定によります主要な施策についての成果につきましては、決算書にお示ししてありますので、ご高覧を賜りたいと存じます。

以上、簡単でございますけれども、議案第49号から議案第58号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議案第59号平成21年度阿波市水道事業会計決算認定について、補足説明をさせていただきます。

決算書をお願いします。

まず、2ページ、3ページをお開きください。

収益的収入及び支出では、収入で第1款水道事業収益の決算額が6億8,829万8,431円で、支出で、第1款水道事業費用の決算額が5億4,239万9,464円で、差し引き1億4,589万8,967円の利益を上げております。

次に、4ページ、5ページをお願いします。

資本的収入及び支出では、収入で、第1款資本的収入の決算額が6,450万6,681円、支出で、第1款資本的支出の決算額は3億2,122万7,831円となっており、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,672万1,150円につきましては、当年度消費税資本的収支調整額834万7,300円、当年度損益勘定留保資金1億9,935万323円、建設改良積立金4,902万3,527円で補てんをいたしました。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定いただけますようお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） それでは、議案第60号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,859,283,000円とするものがございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

それから、地方債の補正ということで、第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債の補正によります。

今回の補正予算（第3号）につきましては、普通交付税等の国の制度設計が決定したことに伴う補正及び当初予算編成から半年を経過し、その間に生じたさまざまな事由に対応する予算といたしましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

予算書の6ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございます。1、追加としまして、農地債で、借入限度額を1、

350万円としております。それから、農地債としまして、借入限度額を2,160万円としております。起債の方法については、いずれも証書借り入れでございます。利率、償還の方法については、お目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、2の変更でございます。臨時財政対策債を今回3億3,880万円追加しまして、借入限度額を12億2,650万円とさせていただいております。

それから、道路橋梁債につきましては、今回2,960万円を追加しまして、借入限度額を2億1,360万円としております。

それから、学校教育施設等整備事業債につきましては、今回5,690万円を追加しまして、借入限度額を5,920万円としております。

なお、追加と変更、全体で今回4億6,040万円の補正をお願いしておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、9ページの歳入歳出予算補正事項別明細書をお願いいたします。

歳入について、主なものについて説明させていただきます。

10款の地方交付税が、今回補正で3億1,372万5,000円をお願いしております。累計額で66億4,329万2,000円となります。それから、15款の県支出金につきましては、今回1億2,929万9,000円の補正をお願いしております。累計で、10億3,474万9,000円となります。それから、19款の繰越金につきましては、今回1億円をお願いしております。累計額で2億2,000万円でございます。21款の市債で、今回4億6,040万円の補正をお願いしております。累計額で21億700万円となります。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出についてでございますけれども、6款の農林水産業費で、今回2億7,433万円を補正をお願いしております。累計額が6億9,747万1,000円となります。それから、8款の土木費で1億6,277万8,000円の補正でございまして、累計額が13億5,423万8,000円でございます。10款の教育費で2億495万円の補正額でございまして、累計額が16億5,244万円でございます。13款の諸支出金で3億3,766万6,000円の補正でございまして、累計額が9億5,935万円になります。

補正額の財源内訳でございますが、11ページの最後の段でございますけれども、国県支出金が1億8,250万2,000円、地方債が1億2,160万円、その他の特定財源

が6, 447万3, 000円、税等の一般財源が7億5, 722万5, 000円となります。

続きまして、12、13ページをお開きください。

歳入について主なものについて説明をさせていただきます。

まず、10款の地方交付税でございますけれども、今回普通交付税で3億1, 372万5, 000円の補正をお願いしております。

それから、中ほどの14款国庫支出金でございますけれども、主なものでございますが、10目の教育費国庫補助金で、小学校費の補助金としまして6, 291万2, 000円を補正をお願いしております。安全・安心な学校づくり交付金ということでございまして、林小学校、久勝小学校、柿原小学校の施設の整備事業の補助金でございます。

それから、15款の県支出金でございますが、3目の民生費件補助金で、3、児童福祉費補助金で1, 168万円の補正をお願いしております。次世代育成事業支援対策費に充当するための徳島県子育て支援臨時特別対策補助金が1, 168万円でございます。

続いて、14ページ、15ページをお開きください。

4目の衛生費補助金でございますけれども、今回は2, 031万6, 000円の補正をお願いしております。主なものにつきましては、子宮頸がん予防ワクチンの接種事業補助金が357万6, 000円、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金が1, 674万円でございます。

続きまして、6目の農林水産業費県補助金といたしまして、3の林業費補助金で6, 115万8, 000円の補正をお願いしておりますが、このうち5, 965万円につきましては、JA農産物直売所新築工事の補助金でございます。

それから、16ページ、17ページをお開きください。

19款の繰越金でございますが、今回1億円の補正をお願いしております。先ほども申しましたように、今回実質収支額が6億5, 065万5, 000円と見込まれますので、今回1億円の補正計上をお願いしております。

それから、18ページ、19ページをお開きください。

20款の諸収入、4目の雑入でございますが、農林水産費雑入としまして、今回3, 787万3, 000円の補正をお願いしております。内訳としまして、国営吉野川北岸土地改良事業特別型計画償還助成事業助成金としまして2, 267万4, 000円、それから県道志度山川線改良工事に伴います私有財産移転補償金としまして1, 519万9, 000

0円を計上させていただいております。

それから、最後の21款市債でございますけども、2目の総務債としまして、臨時財政対策債で3億3,880万円と計上させていただいております。これにつきましては、臨時財政対策債の発行可能額が17億1,050万円と決定しましたので、今回当初から計上後の残額の3億3,880万円を計上させていただいております。

それから、6目の農林水産事業債のうち農地債でございますけども、ここで3,510万円を基盤整備事業債として計上させていただいております。

それから、8目の土木債でございますけども、道路橋梁債といたしまして2,960万円、合併特例事業債として1,990万円、道路新設改良事業債で970万円、それから最後の10目の教育債でございますけども、学校教育施設等整備事業債として5,690万円を計上させていただいております。

以上で歳入を終わらせていただきます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

20ページ、21ページをお開きください。

総務費管理費の一般管理費でございますけども、13節の委託料としまして105万円を計上しております。阿波市新庁舎建設計画決定取り消し請求事件に係る弁護士委託料105万円でございます。

それから、中ほどの10目の情報ネットワーク費としまして2,845万5,000円補正計上させていただいておりますが、内訳としまして主なものでございますが、13の委託料としまして408万5,000円、それから15の工事請負費としまして1,816万5,000円でございますけども、これにつきましては、デジタル化移行に伴いますサンテレビ、テレビ和歌山の受信点の建設事業費でございます。それから、18節の備品購入費520万6,000円につきましては、アナログ放送終了に伴いますデジアナコンバーターの購入費として計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。それから、最後の庁舎建設費でございますけども、13節の委託料で650万円計上させていただいております。これは、物件補償の調査の委託料でございます。

それから、24ページ、25ページをお願いいたしました。

中ほどの民生費の老人福祉総務費でございますけども、19節の負担金補助及び交付金で1,400万円計上させていただきます。これにつきましては、養護老人ホーム吉田荘民営化に伴う養護老人ホーム建設用地取得補助金でございます。

それから、28ページ、29ページをお願いいたします。

4款の衛生費の予防費でございます。今回、4,160万2,000円の補正計上でございますが、主なものとしまして、委託料で3,078万5,000円を計上しております。新型インフルエンザ予防接種委託料が2,394万円、それから子宮頸がん予防ワクチン接種委託料が、中学3年生を対象とします684万5,000円でございます。それから、20節の扶助費で1,040万円、これはインフルエンザ予防の分と子宮頸がんでございますけれども、市外の医療機関で接種を受けた市民への補助費でございますので、よろしくをお願いいたします。

それから、32ページ、33ページをお願いいたします。

農林水産業費の7目施設管理費でございますけれども、委託料で180万円、それから工事請負費で1,900万円を計上させていただいております。県道志度山川線改良工事に伴う阿波町一徳改善センターの改築工事事業費でありますので、よろしくをお願いいたします。

それから、農地費の3目、吉野川北岸農業用水費の中で19節負担金補助及び交付金につきまして1億3,531万9,000円を補正計上させていただいております。これにつきましても、国営吉野川北岸土地改良区償還助成金でございます、この件につきましても、平成26年度で終了することになっております。

それから、34ページ、35ページをお願いいたします。

林業振興費で5,984万6,000円のうち負担金補助及び交付金で5,965万円を計上させていただきます。JAの農産物直売所建設補助金でございます。

それから、その下の商工振興費で720万円補正計上させていただいております。負担金補助及び交付金で720万円でございます。プレミアム商品券事業の補助金を計上させていただいております。

それから、36ページ、37ページをお開きください。

3目の道路新設改良費で1億746万8,000円を計上させていただきます。主なものにつきましても、道路の修繕費で約1,403万8,000円、設計監理委託料で1,378万円、工事請負費で6,977万円でございます。

それから、38ページ、39ページをお願いいたします。

教育費の小学校施設整備事業費でございます。これにつきましても、1億6,360万円計上させていただいております。13節、林小学校の施設整備事業費が5,610万

円、それから柿原小学校施設整備事業費が5,400万円、それから久勝小学校施設整備事業費が5,350万円でございます。

続きまして、40ページ、41ページをお願いいたします。

教育費の保健体育費の2目体育施設費でございます。3,588万円の補正計上をお願いしております。主なものにつきましては、委託料で322万円、工事請負費で3,066万円でございます。これにつきましては、阿波球場の外周壁及び内壁の塗装工事等々の修繕費でございます。

それから、一番末尾の13款諸支出金の基金費でございますけども、3億3,766万6,000円計上させていただいております。一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金が2億3,766万6,000円、それから耐震化事業を円滑に行うため教育施設整備基金等積立金として今回1億円をお願いしております。

以上で簡単でございますけども、歳出の説明を終わらせていただきます。

最後の43ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということでございまして、合計額だけ申し上げます。前年度末現在高が192億503万9,000円でございます。当該年度中の起債見込み額が21億700万円でございます。当該年度中の償還見込み額は19億967万円でございます、当該年度末の現在見込み額は194億236万9,000円となります。

以上で走る走るで申しわけございませんが、説明にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） それでは、議長の許可をいただきましたので、議案第61号から議案第63号までを一括して補足説明させていただきます。

議案第61号平成22年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,636万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,890万4,000円とするものです。

10ページ、11ページをお願いいたします。

10ページ、歳入ですが、主なものを説明させていただきます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金、補正額 1, 5 7 7 万 4, 0 0 0 円で、これは特別調整交付金です。

4 款療養給付費交付金、1 項同じく療養給付費交付金、1 目も同じく療養給付費交付金、補正額 8, 0 0 0 万円で、これは退職者給付交付金です。

次の 1 2 ページ、1 3 ページをお願いいたします。

1 2 ページ、歳出ですが、主なものを説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 4 7 5 万円で、これは電算システム変更委託料です。

2 目連合会負担金、補正額 1, 1 0 2 万 4, 0 0 0 円で、これは国保連合会負担金でございます。これにつきましては、国保連合会がレセプトを電子化するための地域負担分です。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、2 目退職被保険者等療養給付費、補正額 6, 5 0 0 万円で、これは退職者被保険者等療養給付費です。

2 項高額療養費、2 目退職被保険者等高額療養費、補正額 1, 5 0 0 万円で、これは退職被保険者等高額療養費でございます。

次に、議案第 6 2 号をお願いいたします。

議案第 6 2 号平成 2 2 年度阿波市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7, 3 3 5 万 2, 0 0 0 円とするものです。

1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。

1 0 ページ、歳入ですが、6 款諸収入、2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、補正額 8 0 万円で、これは保険料の還付金です。

1 2 ページ、1 3 ページをお願いいたします。

1 2 ページ、歳出ですが、3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、補正額 8 0 万円で、これは保険料の還付金でございます。

次に、議案第 6 3 号をお願いいたします。

議案第 6 3 号平成 2 2 年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 0 万円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,367万9,000円とするものです。

10ページ、11ページをお願いいたします。

10ページ、歳入ですが、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目も同じく一般会計繰入金です。補正額61万5,000円で、これは一般会計からの繰入金です。

5款繰越金、1項1目も同じく繰越金、補正額28万5,000円で、これは前年度からの繰越金でございます。

次の12ページ、13ページをお願いいたします。

12ページ、歳出ですが、2款事業費、1項施設管理費、2目柿原東地区施設管理費、補正額90万円で、これは柿原東地区施設管理費の修繕費でございます。

以上、簡単ですが、議案第61号から議案第63号までの補足説明をさせていただきます。ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議案第64号の補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,084万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,263万7,000円とするものです。

次に、7ページをお願いいたします。

歳入についてですけれども、国庫支出金、補正額のみを読み上げます、137万4,000円、支払基金交付金160万5,000円、県支出金608万7,000円、繰入金68万7,000円、繰越金108万9,000円をお願いしています。

次に、8ページをお願いいたします。

総務費では540万円、保険給付費では535万円、地域支援事業費で9万2,000円。主な内容といたしましては、グループホームを新規に開設に伴いますソフト事業の補助金を出すもの、それからもう一件は高額医療合算介護サービス費の増に伴うものです。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議案第65号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について補足説明をいたします。

阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を次のように改正するというので、内容につきましては、母子家庭の母や子の入院費自己負担分助成制度を

父子家庭の父と子も対象とし、名称を「母子家庭等医療費助成制度」から「ひとり親家庭等医療費助成制度」に変更する条例改正です。

附則といたしましては、この条例は平成22年10月1日から施行するものです。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 議案第66号から議案第68号までの補足説明をさせていただきますと思います。

初めに、議案第66号でございます。阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてでございます。

この条例につきましては、阿波市内においては現在工場を建設する場合、工場立地法に規定されております緑地の面積率20%、また緑地を含む環境施設の面積率25%の基準を守る必要がございます。しかし、平成19年度に企業立地促進法が施行され、同法により同意企業立地重点促進区域として制定している区域については、市の条例により緑地率等を緩和することができるということになりました。それで、本市につきましては、市の条例を制定することにより、企業が阿波市内で工場を建設する場合、緑地率等について緩和が図れるように措置するものであります。

内容でございますけれども、市の条例で規定する緑地及び環境施設の割合でございますけれども、乙種地区につきましては、宮川内地区、土成工業団地、上喜来①地区、上喜来②地区、中川原地区につきましては、緑地の面積率を100分の10以上、緑地を含む環境施設の面積率を100分の15以上といたしております。また、丙種区域として、西長峰工業団地につきましては、緑地の面積率を100分の1以上、緑地を含む環境施設の面積率につきましては100分の3以上といたしております。緑地率等を緩和することによりまして、誘致企業は取得用地を最大限有効活用ができることとなります。また、既存の工場につきましても、敷地内において工場の増設が可能となります。企業誘致活動を行う上でも、優遇措置を充実させることによって、大変有効であるというふうにも考えておるところであります。

施行期日につきましては、平成22年10月1日といたしております。

続きまして、議案第67号でございます。

議案第67号につきましては、阿波市工場設置奨励条例の一部改正についてございま

す。この条例の改正につきましては、本市では現在阿波市工場設置奨励条例を制定をいたしております。それで、一定規模以上の工場の新設、増設に対しまして、法人住民税また固定資産税の免除を行う奨励措置を設けるところでございます。このたび、本条例の中に新たに奨励措置として一定の基準を満たした新規の地元雇用に対しまして雇用奨励金を交付する制度を追加するものであります。内容といたしましては、新規地元雇用従業員1名につきまして40万円の雇用奨励金を交付するものです。雇用奨励金は1回限りとし、上限を1,000万円といたしております。また、条例の中で、税の減免に関する奨励措置についても、よりの確な表現に改めております。

さらに、この次、議案第68号で新たな条例として固定資産税の課税免除に関する条例の制定をお願いしておりますけれども、この新たに制定する条例と既存の工場設置条例の内容が一部重複する部分がございます。両条例とも、工場設置に際しての固定資産税の課税免除について規定をしておりますけれども、両条例の規定が重複して該当する場合につきましては、今回議案第68号で新規制定をお願いしております条例、固定資産税の課税免除に関する条例の規定が既存の工場設置奨励条例に優先するという項目をこの阿波市工場設置奨励条例に追加するものであります。本条例の改正によりまして、企業誘致に際しての条件整備が整い、企業誘致をより有効に進めることができると考えております。

施行期日につきましては、平成22年10月1日を予定をいたしております。

続きまして、議案第68号でございます。

議案第68号につきましては、阿波市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてでございます。

この条例の制定につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、通称企業立地促進法というふうに言っておりますけれども、その法律が施行されて、同法第20条によりまして、市町村は固定資産税の課税免除に関する条例を制定することができるようになりました。この条例を制定し、要件を満たす事業者に対して課税免除を行った場合には、固定資産税の課税免除額の75%が普通交付税で補てんされることになっております。期間につきましては、最大3年間とされております。

それで、本市におきましても、固定資産税の課税の免除に関する条例を今回制定し、要件を満たした事業者に対しまして3年間固定資産税の課税免除を行い、課税免除額の7

5%について交付税措置を受けようとするものであります。

なお、既に制定されております阿波市工場設置奨励条例にも固定資産税の課税免除の措置が規定されておりますが、両条例で重なる部分につきましては、今回制定する、この固定資産の課税免除に関する条例が優先適用されるものであります。

この条例につきましては、平成22年10月1日からの施行をお願いをいたすところでございます。

それでは、以上、議案第66号から議案第68号までの補足説明とさせていただきたいと思っております。ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（岩本雅雄君） ここで、日程第6、議案第49号平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第59号平成21年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの11件について代表監査委員の報告を求めます。

安友代表監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） 今、お求めのありました一般会計、特別会計、水道会計についての監査ですけれども、毎月1回例月監査を行っております。それから、決算監査を8月に3日ほどかけて行っております。その監査を通じて、決算につきましては予算に基づいて適切に支出されていると思っております。帳簿とか通帳などの処理についても適切であり、問題ないと思っております。それからまた、支出の中に不法なもの、不適切なもの、不当なもの、そういったものは含まれておりません。そういうことで、決算書類については問題はないと思っております。

ご承知のように、監査のほうは、いわゆるトロイカ方式、今ちょっとはやり言葉になりかけましたけども、民主党はつぶれましたけど、税務のほうのプロフェッショナルの上原さんと議員の稲岡さんと、ごく普通の市民の私と3人でやっておりますけれども、それぞれ見方が違いますので、いろんな意見が出てまいります。それをまとめたものが皆様方の手元に参ってると思っておりますので、ごらんいただけたらと思っております。

なお、最後になりますけども、ちょっと私だけの意見なんですけども、つけ加えさせていただきますと、1年間の監査を通じて、これはよかったなと思うことが3つほどあります。それは1つは、阿波市の子供たちのための教育のいわゆるハードです。校舎、体育館、運動場、そういったものがどんどんよくなってきている。そこへ随分阿波市のほうでお金を使っている。将来的には、子供を育てるんだったら阿波市がええなと言われるよう

になってほしいと思っておりますけれども、そういう方向へ、今度はソフトの面も充実していただいて、進めていただけたらと思います。

もう一つは、阿波病院のほうにCTを購入するときに、阿波市がお金を少し出しました。少しと言ったら語弊がありますが、補助を出しております。老人の多い阿波市の場合、一番不安なのは、ちゃんとした医療が受けられるのか、検査がずっとできるのか、そういったことがやはり一番不安な点だと思います。そういう市民の不安を解消する意味でも、市内の医療水準の向上、医療施設の改良、そういった点は、やはり行政を担当する者としては常に留意してほしい、そういうふうに思います。

それからもう一つは、ことし新規の職員が何名か採用されましたね。今まで、いろいろ取り決めがあったそうですけれども、5年間で1人ぐらいしか新しい人は入っていませんけれども、やはり職場に新しい頭脳が入ってくるということは非常に大事なことだと思います。今は、非常に就職難の時代ですから、求めれば、優秀な人材を阿波市の職員として得ることができる時期だと思います。ですから、こういうことを利用して、本当に有能な人材を職員として迎え、育ててほしいなというふうに思います。そういうことをつけ加えさせていただきました。

なお、監査全体を通じて、今まで私も5年間監査委員やっておりますけれども、その間にいろんな問題点を提起してまいっておりますが、その中で必ずしも認められていないといひましようか、ちゃんとできていない部分もあるように思います。特に、先ほどちょっと話をしました、いわゆる未収金の集金のような部分です。こういったところは、本当に職員に対する市民の信頼の基本だと思う。税金が払う者と払わん者がおらんで、そのまま置いておくやというふうなことでは、これは市民の信頼は得られないというふうに思います。ですから、そういう点は、課題として常に残るものなんですけれども、本当にやったという実績を見せてほしい、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第49号平成21年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は、8人の委員をも

って構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、檜原伸君、森本節弘君、笠井高章君、松永渉君、吉田正君、阿部雅志君、香西和好君、吉川精二君、以上8名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

選任されました委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に吉川精二君、副委員長に香西和好君が選任されましたので、ご報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、8日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時29分 散会